

# あかるいまち21 コロナに負けるな!

No.1319 2020年5月12日組合員活動推進課 082-532-1264

	5月	2020年度
組合員ふやし	23人	127人
出資金ふやし	201万円	975万円
純増	76万円	435万円

## 西区社協と懇談しました

年度替わりで、西区社協の事務局長・主任・主事（コーディネーター担当）と区社協の中心メンバーが大幅に入れ替わられました。田中部長とIとでご挨拶に伺いました。

新しく赴任されてこられた事務局長さんは、20年くらい前にも西区におられ、当時福島生協病院のMSWだった広瀬さん(故人)や、訪問看護師だった石口保健師らと「ネットワーク会議」を開催されていた当時を振り返られ、「今思えばこれが協議体的な活動だったかな?」と感慨深くお話しされました。また、「生協と基本めざすものは一緒と考えている。他の生協・JA・協同労働なども協同し、連携していこうというスタンスで活動している」とも。

主任さんは前任地が安佐南区で、広島医療生協との連携した活動を行ってこられたそうです。区社協の中心的な方々が、医療生協の活動に非常にご理解をいただいております。今後、協力・協同の関係が一層進んでいきそうな手ごたえを感じました。

ちなみに社協はこのコロナ禍により、生活福祉資金特例貸付などの業務でとてもご舞いのご様子。社協の基本業務はすべてストップさせて、コロナ対策に集中。私たちとの面談も、貸付の面談室で、ビニールで仕切られた面談でした。

通常の貸付業務は西区では年間2~3件。それが今は毎日20件くらいあるとの事。コロナ禍によってひっ迫した方が如何に多いかという事を垣間見た次第でした。私たち医療人・福祉人も頑張っていますが、社協の方々も頑張っておられます。

## 安芸東支部では電話で組合員さんの様子を確認

自粛生活が続く中、職員のおよびかけを受けて、安芸東支部の運営委員が中心となって、手配り先への電話かけを始めました。「慣れとらんから何を話したらいいかわからんのよ〜」と苦戦しながらも、暮らしぶりなどについてお話できた様子でした。



「今はまだ自分の生活にそこまで影響が出ていないけれど、不安はある」  
「マスクや消毒液は相変わらず手に入りづらい」  
「病院の面会が謝絶されているからお見舞いに行けなくて…」

電話をかけた人たちも、改めて生協の活動などを組合員さんに説明する機会になったそうです。少しずつ地域での支え合いの輪が広がっていくといいですね♪

